

中学校の休日部活動が

尾張旭市教育委員会
令和8年1月<第4号>

令和8年9月から地域クラブ活動に変わります

※ 平日の部活動は各校の実情にあわせて実施します

少子化が進む中、中学校の部活動は、これまでと同様の体制で運営し続けることが難しくなってきました。また、教職員の働き方改革も求められており、その見直しが急がれています。

このため、尾張旭市では、さまざまな実証実験を進めながら、改めて検討を重ねた結果、原則、中学校の休日部活動は、令和8年9月から「地域クラブ活動」へ移行することとしましたので、お知らせします。

将来にわたって子どもたちが、継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するため、ぜひご理解とご協力をお願いいたします。

1 地域クラブ活動への変更

- ★ 原則、令和8年8月をもって、中学校の休日部活動を廃止します
- ★ 令和8年9月から、指導体制が整った種目から順次「地域クラブ活動」に変わります

2 地域クラブ活動の主な内容

- ★ 競技性や成果のみにこだわらず、生徒の自主的・自発的な参加によって行われるものとします
- ★ 地域の指導者（兼職兼業の教職員を含む）が指導を行い、地域全体で活動を支えます
- ★ 当面の間は、市教育委員会が主体となった組織が運営します
- ★ 「学校単位」ではなく「市単位」とし、1種目1クラブを基本とします

3 参加費

- ★ 活動の維持・運営に必要な範囲で、月3,000円程度の参加費を負担していただきます

4 活動場所等

- ★ 活動場所は、原則、中学校施設とします
- ★ 活動時間は、これまでと同様に、休日のいずれか1日3時間程度とします

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

- ★ 市ホームページ：<https://www.city.owariasahi.lg.jp/page/18927.html>
- ★ お問い合わせフォーム：<https://logoform.jp/f/mYLcv>